

## 会 議 録

会 議 名	第 6 回山陽小野田市 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会
開催日時	平成 3 0 年 5 月 1 0 日（木） 1 9 時 0 0 分～ 2 0 時 1 0 分
開催場所	山陽小野田市役所 3 階 大会議室
出席者 ( 1 5 名 )	広島文化学園大学人間健康学部 教授 工藤 隆治 出合地区社会福祉協議会 会長 佐井木 勝治 高泊地区社会福祉協議会 会長 磯部 吉秀 埴生地区社会福祉協議会 会長 五十嵐 章彦 小野田ボランティア連絡協議会 会長 和田 千鶴 山陽ボランティア連絡協議会 会長 水田 愛子 山陽小野田市民生児童委員協議会 会長 山中 一豊 山陽小野田市民生児童委員協議会 副会長 森川 繁夫 山陽小野田市自治会連合会 会長 岡本 志俊 山陽小野田市自治会連合会 副会長 千々松 正俊 山陽小野田市老人クラブ連合会 会長 平田 武 山陽小野田市福祉員の会連絡協議会 会長 篠原 明子 山陽小野田市障害者協議会 会長 宮川 力雄 山口県社会福祉協議会 主任主事 遠藤 真由美 公募委員 田中 絹枝
欠 席 者 ( 3 名 )	山陽小野田市母子寡婦福祉連合会 会長 森本 哲子 山陽小野田市子ども・子育て協議会 委員 加藤 善成 公募委員 上野 正昭

<p>事務担当課 及び職員</p>	<p>山陽小野田市福祉部長 岩本 良治 福祉部次長 兼本 裕子 福祉部次長 桶谷 一博 社会福祉課長 岩佐 清彦 社会福祉課主幹 平中 孝志 社会福祉課地域福祉係長 桑原 睦 社会福祉課地域福祉係主任主事 田邊 碧 社会福祉課地域福祉係主事 田坂 敏武 山陽小野田市社会福祉協議会事務局長 流田 幸彦 地域福祉課長 小柳 朋治 地域福祉課主任主事 若松 勇輔</p>
<p>傍聴者</p>	<p>0人</p>
<p>会議次第</p>	<p>1 事務局あいさつ 2 事務局自己紹介 3 委員長あいさつ 4 議事     (1) 山陽小野田市地域福祉計画・地域福祉活動計画         (素案) について     (2) 今後の策定スケジュールについて 5 その他</p>
<p>会議結果</p>	<p>山陽小野田市地域福祉計画策定委員会設置要綱第6条 第1項により、工藤委員長が議長として議事進行を行 う。 ○4 について     (1) 山陽小野田市地域福祉計画・地域福祉活動計画         (素案) について         事務局が計画(素案)の初稿と第2稿の変更点につい て説明を行った。 委員長：事務局の説明について、意見や質問はある</p>

か。

委員：51ページの「民間事業者等」について詳しく説明を。

事務局：本市と見守り協定を締結している事業者は、現在12業者あるが、協定の締結の有無にかかわらず、広く民間事業者と連携していきたいと考えている。

委員：見守り協定を締結しているのは、地域の事業者か。

事務局：具体的な事業者名を挙げると、中国電力株式会社や山口合同ガス株式会社、山口ヤクルト販売株式会社等がある。先ほど申し上げたように、ここでの民間事業者は見守り協定を締結している・していないに関わらず、地域の民間事業者を指している。

委員長：全体を通して、他に意見は。

委員：24ページ(2)活動の状況について、①ふれあい・いきいきサロンと同様に②住民運営通いの場及び③ファミリーサポートセンターについても団体数を掲載したほうがよい。

49ページの社会福祉協議会の取組で「日頃から民生委員・児童委員と積極的にかかわり、住民ニーズの把握と課題解決に努めます。」とあるが、民生委員・児童委員について記載があるのであれば、福祉員も盛り込んだほうがよいのではないか。

51ページの取組②包括的な支援体制の整備の説明文で「社会的孤立や制度の挟間に対し

て、」とあるが、「制度の挟間にある課題」と表現することもあるので、何らか言葉を足したほうが理解の助けになる。

55ページの取組①「他人事」から「我が事」への転換の住民や地域の取組で「障がいに対する理解を深め、共に支え合う地域づくりに参加します。」とあるが、障がいに特化せず、子どもや障がい者、高齢者においても日常生活のしづらさを感じている人たちがいることを踏まえた内容に変更したらよいと思う。

事務局：24ページについて、第二次山陽小野田市総合計画には住民運営通いの場の平成28年度における設置数は34か所、平成33年度に達成する目標値として85か所と掲げている。また、ファミリーサポートセンターの会員数は、平成28年度は343人で、平成33年度には400人を目標としている。住民運営通いの場・ファミリーサポートセンターのいずれも、24ページにおいては具体的な数値を掲載していないが、掲載するべきかどうか御審議いただきたい。

49ページの社会福祉協議会の部分だが、既に「三者交流会や福祉員の会連絡協議会等の地域福祉活動者が集まる場を通じて、ニーズの把握に努めます。」とあるので、改めて福祉員についての内容を盛り込むことはせず現状のままとしたい。

順番が前後するが、55ページについて、御

指摘のとおりであるので、「障がいに対する理解を深め、」の部分で「支援を必要とする人に対する理解を深め、」に変更することを提案したい。

51ページ、取組②包括的な支援体制の整備の説明で「社会的孤立や制度の挟間に対して、」の部分で「社会的孤立や制度の挟間に置かれている人に対して」と言葉を補いたいと思うがいかがか。

委員：55ページは、「障がい」という言葉を削除するということか。

事務局：御指摘を踏まえ、「障がい」と限定するのではなく、対象を広く定義するため「支援を必要とする人に対する理解を深め、」に変更することを提案した。

委員：もともと「障がい」とあったのは、障がいに対する理解が進んでいないという現状があるからこそではないのか。そうだとするならば、やはり「障がい」と言葉を残したほうがよい。

事務局：委員の御意見のとおり、障がいに対する理解の促すという意味で、当初あえて「障がい」と表記した。お二人の委員の御意見を集約した形で提案させていただきたいが、「障がいに対する理解を深め、共に支え合う地域づくりに参加します。」の一文は残したまま、新たに、「支援が必要な人に対する理解を深め、共に支え合う地域づくりに参加します。」という対象者を限定しない一文も追加

したい。ただ、後半部分の言葉が同じなので、そこは事務局で検討したいがいかがか。

委員：そのようにしていただきたい。

委員長：ページが遡るが、24ページは具体的な数字をいれるべきかどうかについて審議したい。

委員：このページに具体的な数字が入ってなくても、他のページに記載があるので、入れなくてもよいのではないか。

委員長：入れない方向に統一することによろしいか。

事務局：先ほどの別の委員から入れたほうがわかりやすいという意見があった。数字が入ることによって理解の助けになるのであれば、数字を挙げたいがいかがか。

委員：ふれあい・いきいきサロンについて、24ページは60サロンとなっているが、55ページは44か所となっている。統一したほうがよい。

事務局：統一する。

委員長：55ページは平成28年度の数字で、24ページは平成29年度の数字のために増えているということか。

事務局：現状は60である。ただ、60のほうには休会中のサロンも含んでいるので、算出の根拠について今一度整理する。

委員長：他に意見や気づきは。

事務局：本計画に記載されている数字は基本的に平成28年度のものである。すでに平成29年度の数字が出ているものもあるため、本計画には平成29年度の数字を反映させたいと考え

るがいかがか。

委員：21ページ(2)各種がん検診実施状況の説明文で「受診率は低い現状ですが、がんの早期発見・早期治療に結びつけるため受診率の向上を図っていきます。」とあるが、何ををもって向上を図っていくのかわからない。啓発は広報が足りないために低い現状なのか。

事務局：国は受診率50%を目標に掲げているため、それと比較し、低いと判断し、このように掲載をしている。健康増進課をはじめ広報等に取り組んでいるが、市民の方への意識づけには至っていないのが現状である。また、職場がん検診を受診する場合の受診率は比較的高いが、市が実施するがん検診は40歳以上で他に検診を受ける機会がない方を対象としているので、職場を通じて受診の啓発をするといった手立てがないのも受診率が低い一つの要因であると考えている。とはいえ、42ページの取組②保健サービスの充実の行政が取り組むことの中で「がん検診等を周知し、疾病の早期発見を行い適正な健康管理に導くよう努めます。」とあるように引き続き啓発・広報活動に取り組んでいく。

委員：検診を受けたい気持ちがあっても、実施場所まで行く手段がない、あるいは例えば広報や回覧板を見ない、そういった人たちにどう伝えていくのか。

事務局：御指摘の内容については、健康増進課が平成30年度に見直し、平成31年度に施行する

山陽小野田市健康づくり計画の中でも盛り込まれると思うので、本計画においては42ページのとおりとさせていただき、啓発等の実施方法については健康づくり計画で謳ってあるということで御理解いただきたい。

委員：子育て世代等の若い世代は広報紙を見る機会も少ないと思うが。

事務局：子育て世代への啓発であれば、1歳6か月健診・3歳6か月健診等の機会を利用して、広報活動をしている。

委員長：本計画は6ページの図のように下位の7つの計画を総合的にまとめた計画である。詳細についてはそれぞれの計画で述べられていると思うが、計画は課題解決のためにあるということ念頭に置くという委員の姿勢は非常に重要である。他に意見は。

(発言なし)

では、先ほど挙がっていた数字や言葉の修正を事務局に一任し、それを本委員会の答申とするということによろしいか。

(発言なし)

(2) 今後のスケジュールについて

事務局が説明を行った。

委員長：事務局の説明について何か質問は。

(発言なし)

社会福祉課長があいさつの後、閉会。